

発行：日本社会病理学会
事務局：〒603-8301 京都市北区紫野北花ノ坊町 96
佛教大学 日本社会病理学会事務局
TEL 075-491-2141(代) FAX 075-493-9032
URL <http://socproblem.sakura.ne.jp>
e-mail : sakuta@bukkyo-u.ac.jp
郵便振替口座：00170-4-56341
編集責任者：作田誠一郎（庶務理事）

【目次】

1. 第37回大会を振り返って	2
2. 第37回大会の各部会・セッションのまとめ	4
3. 第37回大会優秀報告賞受賞者	7
4. 編集委員会からのお知らせ	7
5. 研究委員会からのお知らせ	7
6. 渉外・広報委員会からのお知らせ	8
7. 2021年度総会報告	10
8. 2021年度第2回理事会報告（議事抄録）	11
9. 2021年度第3回理事会報告（議事抄録）	12
10. 学会会計報告	13
11. 日本社会病理学会年会費の免除について	18
12. 会員コーナーⅠ（リレーメッセージ）	19
13. 会員コーナーⅡ（近況報告）	20
14. 会員の最新刊図書紹介コーナー	21
15. 会員異動	22
16. 事務局より	22

重要事項

1. 第38回大会は、2022年11月5日（土）～6日（日）に開催いたします。開催校・方式等については、決まり次第、学会ウェブサイトにてお知らせいたします。
2. 新型コロナウイルスの影響で、大学院生等経済上・研究上困難な状況にある会員の会費を、本年度（2022年度）も免除することと決定しました。詳細は「11. 日本社会病理学会年会費の免除について」の項をご覧ください。

1. 第37回大会（立命館大学オンライン大会）を振り返って

中村正（研究委員会/立命館大学）

2022年1月9日（日）～10日（月）、日本社会病理学会第37回大会を立命館大学京都・衣笠キャンパスを拠点に開催しました。昨年度に続きオンライン大会でした。他の学会も同じでしょうし、そもそも大学の授業自体がオンラインとなっているので、みなさん慣れてきたようでもあります。

しかしとはいえ、Zoomの接続を二日間、安定させるための緊張はあります。高原会長、理事3人（竹中、作田、中村の各氏）が立命館大学に集まり拠点と位置づけて開催しました。安定した接続にするため、立命館大学の情報システムから外来者用臨時アカウントを発行してもらい有線LANに複数のパソコンをつないで実施しました。さらに万全を期するため学内のWi-Fiにも接続しました。進行補助の学生も含めて、合計6台のパソコンをつないで実施しました。オンライン大会実行委員会をつくり、HPに特設サイトを作成すること、オンライン大会開催マニュアルを更新すること、接続の準備や当日のオンラインマネジメントを行うことをはじめとした諸作業をしてきました。こうした裏方の大変さは変わりません。特に、立命館大学に詰めてもらった竹中理事、作田理事、そしてオンラインサイトを構築してくれた中森理事の力は不可欠でした。感謝申し上げます。

また自由報告部会（山本理事）、ラウンドテーブル（中森理事）、シンポジウム（相良理事）の司会も対面とは異なる苦労があります。時間管理や討論組織など骨がおれます。オンラインだとライブな議論をしにくいこともあり、司会が苦労をします。担当して下さったみなさんに御礼申し上げます。こうした努力のおかげをもって大会を無事に終えることができ安堵しています。

オンライン大会の特徴は参加のしやすさです。参加費無料にしたこともあり、延べ参加者は200名を超えたのではないかと思います。また実参加者数としても対面での大会よりも多かったと思います。

今回の大会は、ラウンドテーブル、シンポジウム、自由報告部会でした。ラウンドテーブルのテーマは「構造的な社会的排除-コロナ禍も視野に入れて-」としました。ここ数年、明確に社会病理とは考えにくい諸問題を対象にして社会病理学研究のすそ野を広げるテーマとしてきましたが、今回はコロナ禍が続いていることもあり構造的な排除問題として正面から感染症や病を位置づけ、社会病理学研究に示唆を得るテーマにしました。シンポジウムは、昨年、地域研究・都市研究と社会病理でした。それに続けた関連分野とのヨコ展開と位置づけ、教育社会学研究と社会病理研究の交差を考える「教育をめぐる社会病理」としました。それぞれの詳細は担当の理事のみなさんから本ニュースに報告があります。

ここでは今大会で組織した一般公開特別企画について紹介します。自由報告部会が一つだったため、日程に余裕ができたのでその枠を活用することにしました。開催校企画としても位置づけました。テーマは「刑事司法は＜社会問題＞をどのように視野に入れるか-「情状」とは何かをとおして考える-」でした。これは「科研費基盤研究（A）脱刑事罰処理を支える『治療法学』の確立に向けた学融的総合的研究」（代表：指宿信/成城大学法学部教授）をもとにしています。中村が研究会メンバーでもあり、大会校責任者でもありかつ学会の研究委員会でもあることから位置づけました。もちろん内容が社会病理学研究と関連あるテーマだからです。この間、ヨコ展開として関連する領域との交流を進めてきたのですが、法社会学的研究領域と社会病理学の交差領域にある課題と位置づけました。抑止的法から復元的法への変化などとして議論されてきたデュルケームの法社会学とも接点のある課題です。社会病理学研究と法社会学研究、臨床社会学と臨床法学や法実践研究

が交差する領域はたくさんあると思います。

内容は次の通りです。第一報告は「情状弁護のフロントから」（西谷裕子さん、弁護士/大阪弁護士会）、第二報告は、「生きる支援としての刑事司法-属性や差別をどう反映させるのか」（後藤弘子さん・千葉大学）、第三報告は「問題解決型裁判所と減軽専門家の実践～日本への導入は可能か～」（丸山泰弘さん・立正大学）、第四報告は、「『回復』は誰によって果たされ、解釈されるか」と題して市川岳仁さん（三重ダルク代表/立命館大学）の報告でした。

行為責任主義にもとづく対審構造の司法の仕組みと社会的な排除や構造を考える社会病理学のアプローチの対立あるいは統合は法社会学的研究との交差でよりよく可視化されると考えました。刑事司法における情状弁護、情状鑑定とは何かを起点にして、司法は社会的心理的福祉的課題をどのように取り込んでいけるのか、行為責任主義の刑事司法は個人の責任問題だけに還元せずに社会問題についてどのように考えることができるのか等について議論をしました。一方では、社会的な排除・不利が刑事事件の背景にあることを視野に入れ、他方では、「更生」「再犯防止」という刑事政策的課題を考えた場合、個人の責任の召喚・構築をどのように位置づけるべきなのかが論点です。こうした観点から「情状」を考え、臨床法学の展開に不可欠な、社会的排除・社会的不利、生育歴（家族環境）、社会的差別（ジェンダー、障害、貧困等）と関わる問題解決型の司法のあり方を模索し、臨床・社会病理と刑事司法の関連を扱いました。

最後に二点、特記しておきます。一つは、今大会が、立命館大学産業社会学部の関係者で組織する「産業社会学会」の全国規模学会開催補助金を得て開催することができたことです。オンライン大会で参加費無料にしたこともあり、謝金やZoom開設費などを賄うための補助金がなければ開催ができなかったといっても過言ではありません。立命館大学産業社会学会に御礼申し上げます。なお、立命館大学産業社会学部は日本社会病理学会とも関連の深い学部です。故佐々木嬉代三先生や宝月誠先生が在籍されていたからです。私の所属学部でもあります。

二つは、「社会病理学教育」についてです。私が担当する産業社会学部の社会病理学・臨床社会学ゼミ三回生の四人の学生を大会進行補助のために雇わせていただきました。オンライン大会補助が主な仕事でした。オンライン大会なので集中して聞くことができた結果、勉強にもなったようです。仕事ですから当然ですが、通常の演習とはまた異なる顔つきでした。ちょうど三回生レポートの締め切り前だったこともあり関心のある報告を聞いてレポート執筆に役立てたようです。きちんと学会報告からの引用がありました。コロナ禍でオンライン企画は他にもたくさんあり、なかには無料のものもたくさんあります。教員が適切に情報を流して聴講の動機付けをすると、世界的な規模で取り組みがすすむオンライン企画はまたとない学習の機会になります。もちろん、きちんとフォローをしておかないと聴きっぱなしになるので、教育的な効果への働きかけは必要であります。オンライン化で機会が広がることもあり、もちろんそれだけではなく社会病理現象が拡大する社会を生きている若者への「社会病理学教育」について意見交換する機会があってもよいかと思った次第です。

2. 第37回大会の各部会・セッションのまとめ

1. シンポジウム

相良翔（埼玉県立大学）

大会2日目（2022年1月10日）の午後1時よりシンポジウム「教育をめぐる社会病理」がオンラインで開催された。ここ数年の大会プログラムにおいて学会創設期の会員が拓いてきた分野や領域の社会病理学研究にとっての意義や意味を振り返る内容が盛り込まれており、今回は惜しくも逝去された森田洋司氏の追悼の意味も込めて、教育問題・教育社会学研究と社会病理学の対話を行う場として組織された。

第一報告は、西田芳正氏（大阪府立大学）の「『ヤンチャな子』の移行過程と『学校の力』を考える」であった。西田氏らが行ってきた重層する不利がある「しんどい」地域とそこに位置する中学校における生活史インタビューおよび参与観察調査を踏まえて、「ヤンチャな子」の移行のあり様やそれを支える「学校の力」が考察され、それを通じて既存の階層研究、地域研究、貧困と排除研究に向けたインプリケーションが検討された。

第二報告は、益田仁氏（中村学園大学）の「学校から<排除>された子にとっての学校と地域の間——発達特性をもつ子の保護者へのインタビューから」であった。発達特性をもつ子どもが経験した学校からの<排除>、そしてその経験に対する地域社会による対応のあり方に関して、不登校の子および発達特性をもつ子とその親らによって作られた地域での集い場でのフィールドワークの結果に基づいた考察が報告された。

第三報告は、竹原幸太氏（東京都立大学）の「誰のための生徒指導なのか？ —修復的正義・実践の視点から」であった。まず修復的司法・実践を基に、いじめに代表される学校で起きうる問題の解決過程において、教師だけでなく生徒も参加することの意義が主張された。それに加えて、教育の場において「なぜ問題が生じたのか」・「同じ問題を起こさないため、何が必要か」等のテーマに基づいた対話を行うことの重要性も同時に主張された。

第四報告は、作田誠一郎氏（佛教大学）の「学校における非行少年と教師に関する考察」であった。作田氏らが行ってきた少年院の在院少年に対するアンケート調査およびインタビュー調査の結果に基づき、非行少年が学校において教師とどのような関係性を築き、どのような意識を有しているのかについて考察し、教師に求められる少年非行のアプローチのあり方が検討された。

以上の報告が終了されたのち、全体討論が行われた。「教員の資質・能力（とその養成）」（西田・益田報告への質問）、「学校からの<排除>過程の詳細」・「地域において誰がどのように集ったのか」（益田報告への質問）、「少年法改正と教育政策の連動」・「修復的過程における応答における意識づけ」（竹原報告への質問）、「少年院の法務教官という『教師』に出会っている少年たちへの認知への影響」・「法務教官と小中高校の教員とを比較する語りについて」（作田報告への質問）などの質問が寄せられた。オンラインでの開催となったのにも関わらず、進行はスムーズに進み、また質疑応答も活発なものとなった。報告者、コメンテーター、フロアの皆様のご協力に、この場を借りて御礼申し上げたい。

2. ラウンドテーブル

中森弘樹（立教大学）

第37回大会のラウンドテーブルは、「構造的な社会的排除 ―コロナ禍も視野に入れて―」というタイトルで行われた。近年のラウンドテーブルでは、社会的排除という通底するテーマのもとで、明示的な社会病理・社会問題ではなく不可視化されてきた領域や課題を扱う報告を組織してきた。今回は、その大枠のコンセプトは保持しつつも、社会的排除と社会構造の関係性により焦点を当てるために、また、昨今の社会情勢も踏まえ、コロナ禍で顕在化している社会病理学的な課題について発表をお願いした。

第1報告は、美馬達哉先生（立命館大学）の「新型コロナウイルス感染症からみえる排除の構造」だった。同報告では、医療社会学の観点から新型コロナウイルス感染症(COVID-19)に関わる諸問題が扱われ、モラル・パニックやコロナ差別、ワクチンパスポートといった事例が批判的に検討された。その過程で、感染症と社会経済的格差のシンデミック、犠牲者非難イデオロギーによる排除、社会距離(social distancing)の戦略による社会の中の境界(border)の強化、という三点の課題が提示された。質疑応答では、比較社会的にみた際の日本の感染対策の特徴や、リスク社会論で論じられてきた災害など他のリスク現象との異同について、質問がなされ、議論が行われた。

第2報告は、桑畑洋一郎会員（山口大学）の「コロナ禍における当事者活動の困難から見る社会的排除」だった。同報告では、コロナ禍における HTLV-1 関連疾患当事者団体活動に焦点が当てられた。同団体の当事者にとって、会合・密を回避することには重い困難がともない、かつその代替策も取りにくいという現状がある。こうした事例を踏まえ、潜在的に存在していた社会的排除が、緊急事態とそれへの対応という両局面において可視化することがありうるという点が、報告では指摘された。質疑応答では、他の自助団体との比較や、緊急事態において当事者活動が果たしうる役割などの論点が、フロアより提起された。

第3報告は、平井華代会員（岩手大学）の「コロナ禍における子ども食堂の役割：北東北地域における参加者アンケート調査から」だった。同報告では、子ども食堂の意義や課題など基本的な説明が行われた後に、コロナ禍において、パントリー式の子ども食堂が生活困窮世帯に対していかなる役割を果たしているのかが検討された。アンケート調査の結果から、ポストコロナにおいても、パントリーと宅配式の活動が望まれることが考察されたうえで、対面式で「人とのつながり」の構築を目指してきた従来の子ども食堂の在り方に対する課題も指摘された。質疑応答では、パントリー式の導入による参加者の変化や、世帯によるニーズの違い、子ども食堂への行政支援の有無など、様々な点について質問が行われた。

以上で振り返ったように、本ラウンドテーブルは、コロナ禍という目下の状況をテーマとして組まれたものの、各報告の学術的な含意の広さと、フロアの活発なコメントによって、さまざまな排除と社会構造の関係を広く視野に入れた議論ができたように思う。昨今めまぐるしく変化する国内状況や国際情勢に対して、社会病理学にどのような研究が可能かを考えるうえでも、示唆に富む内容だったのではないだろうか。貴重な報告をして下さった三名の登壇者に、この場を借りて改めて御礼を申し上げたい。

「II 自由報告部会」が、2022年1月9日12:40～15:10に開催された。報告は下記の5本である。どの報告も意欲的であり、問題の領域は多様である。したがって、私が適確に理解できているか自信はないのであるが、司会を担当した役割上、当日の報告の概要についてご報告する次第である。門外漢によるきわめて簡単な紹介に留まらざるを得ないので、興味のある方は、報告者に連絡をして、当日の報告資料などを手に入れられることをお薦めする。

1. 「男の子文化の形成過程と保育実践に関する臨床社会学的研究—保育園 2-3 歳児クラスのエスノグラフィーをもとにして—」天野会員

この報告は同性集団の形成を保育園のこども達の観察から迫ろうとしたものである。いうなれば、「男らしさ」の原点に迫ろうとしている。今回の報告で明確な結論はないようにお見受けしたが、方法、問題意識ともに論争的な要素を含み、今後の展開を期待できる研究である。

2. 「戦争の社会病理—第二の玉砕場で亡くなった渡嘉敷村民」麦倉会員

この報告は沖縄戦での住民の不条理な死を扱った貴重な聞き取り調査の結果である。沖縄戦での集団自決はそれなりに知られているが、それとは相当違う、住民の不条理な集団死が、どのようにもたらされたかを解明しようとしている。

3. 「ゲイ男性と異性愛男性の幸福感の規定要因の違い—社会的サポートに注目した比較」小森田会員

この報告はゲイ男性の幸福感の規定要因を探索した計量的研究である。まずはゲイ男性の幸福感が異性愛者男性に較べて低い事が確認されたことは重要である。その原因として、家族形成、サポート要因などが指摘、探索された。

4. 「行政上の「精神障害者」の構造—精神保健福祉法からの考察—」金澤会員

「精神障害者」を行政的にいかに定義するかを考察した報告である。この定義が広すぎると人権侵害が生じ、狭すぎると医療的対応が行えない。精神保健福祉法の「精神障害者」の規定が人権侵害につながる可能性もあるわけで、社会病理学に重要な研究課題を提起した。

5. 「いじめ問題をめぐるポリティクス—定義論と事実調査のあり方を中心に—」今井会員

文科省や研究者達はいじめの定義を再考して、そこからの帰結でいじめ問題がどのように展開して、どのような社会学的課題が示せるかを考察した報告である。また、いじめ検証の第3者委員会に社会学者が出てこないことなども問題提起された。

3. 第 37 回大会優秀報告賞について

優秀報告賞選考委員会による選考の結果、第 37 回大会の優秀報告賞は該当なしとなりました。

(優秀報告賞選考委員会)

4. 編集委員会からのお知らせ

1. 機関誌『現代の社会病理』36号が発行されました。皆様のご協力に感謝いたします。

2. 機関誌『現代の社会病理』次号への投稿お待ちしております。投稿の詳細は学会ニュース92号(2021年8月24日)、または、『現代の社会病理』「編集規程」でご確認下さい。

3. 会員の著作については、できるだけ書評の掲載を目指したいと考えています。編集委員会としましても、刊行情報には十分注意を払っておりますが、どうしても対象書を見落としてしまう恐れがあります。会員のみなさまには、ご自身の著作に限らず、書評対象となり得る著作情報を、ぜひ編集委員会宛にお知らせください。

書籍の背表紙に学会員のお名前がある書物はすべて取り上げるようにしたく思っています。

(編集委員長 山本努)

5. 研究委員会からのお知らせ

コロナ禍により、社会のなかに突然のようにオンラインでのコミュニケーションが浸透しました。2年連続でオンライン大会とせざるを得ませんでした。ポスト・コロナ社会においてもオンライン・コミュニケーションのよい面は継承されていくでしょう。新しいカンファレンススタイルには肯定的な面もありますが、理事会・研究委員会では大会の開催時期について苦慮してきました。会員の研究サイクルのなかで定着していた9月開催ができなくなったからです。2021年3月(神戸学院大学・オンライン)、2022年1月(立命館大学・オンライン)でした。そして2022年11月(対面もしくはオンライン)と続きます。オンラインであれ開催することに意義があると判断したのですが、大会から大会への間隔を気にしつつ実施してきました。それは会員の研究の進捗への配慮でした。特に調査研究の場合は、海外渡航調査ができないこと、対面の調査が困難であること、そして何よりも研究者の健康が案じられることなどから研究が順調でないことが想定されました。立命館大学大会における自由報告部会が一つとなったこともその影響ではないかと推察しております。さらに2022年度大会は、同じ年に2回開催することになり、ひきつづき苦慮する点です。

もちろんコロナ禍でも研究を止めることはできませんし、止まってはいないと思います。コロナ禍をテーマにした研究がすすんでいることから分かります。また、戦争を目の当たりにしています。ロシアによるウクライナ侵攻について、本学会も「最悪の社会間

題・社会病理」と断じています（日本社会病理学会理事会声明 2022年3月11日）。以前にも増して戦争社会学の研究が活発となっています。つまり社会病理現象にはこと欠かない時代となっているといえるのでしょうか。

研究委員会では学会の活性化に向け努力を重ねてきました。社会病理学研究のすそ野を広げるため、名付けられていない問題やテーマを取り上げたラウンドテーブルの開催、社会学の枝となる専門諸学会との知的な橋渡しをするためのシンポジウムの開催です。その結果、学会が充実してきた兆しもあります。①アクセスのしやすさもありオンライン大会では参加者が増えていることや新しい層の参加があること、②『現代の社会病理』誌への投稿が若手研究者層を中心に活発になっていること、③学会報告や投稿論文のテーマの広がりが見られることです。会員は微増ですが、コロナ禍前の大会では対面での参加者数があまり多くなかったことと比すと、変化ともいえるでしょう。とはいえ、総じて、社会病理現象は拡大しつつあるが社会病理学会・社会病理学研究がそれに追いついていないともいえるでしょう。わくわくする知のダイナミズムを創出したいものです。

すそ野を広げることや知的な橋渡しのための企画は継続します。地域や都市社会学、教育問題・教育社会学、法社会学などとの対話に続けて、家族問題・家族社会学、福祉や医療の社会学など、さらに架橋していくべき分野はたくさんあります。また、社会病理学の方法論や基礎理論的な研究ともかかわるような企画もこうした時期だからこそ求められています。『社会病理学の足跡と再構成』（社会病理学会監修/朝田佳尚・田中智仁編集、2019年、学文社）としてまとめた書物の書評会も必要だろうと思います。

今回の大会では、コロナ禍の影響も考慮して、自由報告部会、シンポジウム、ラウンドテーブルに加え、公募による自主企画やテーマセッション、書評セッション、若手企画などを組み入れて活発なものになるように工夫したいと考えています。第38回大会は、11月5日（土）～6日（日）で、対面もしくはオンラインでの開催を予定しています。場所は関東の大学を検討しています。今回の理事会（6月26日）において決定する予定です。もちろんコロナ禍の事態によってはオンライン大会もあり得ることとしています。

（研究委員会 中村正）

6. 渉外・広報委員会からのお知らせ

1. 日本犯罪学関連学会ネットワーク

2021年度は本学会が幹事学会でした。幹事学会として2021年度定例会議（メール形式）を主催しました。

2. 関連学会大会情報

2022年度の学会大会情報をご案内いたします（現時点）。日程や開催形式が変更になる可能性がありますので、各学会ウェブサイトなどで最新情報を確認してください。

(1) 国内学会大会（掲載は日程の早い順）

◎日本社会福祉学会第70回春季大会

日程：2022年5月29日（日）

会場：WEB開催

URL：https://www.jssw.jp/event/conference/70_spring-info/

◎日本犯罪心理学会第 60 回大会

日程：2022 年 9 月 3 日（土）～4 日（日）

会場：名古屋大学東山キャンパス

URL：<https://www.jacpsy.jp/meeting/>

◎日本心理学会第 86 回大会

日程：2022 年 9 月 8 日（木）～11 日（日）

会場：日本大学文理学部

URL：<https://psych.or.jp/meeting/meeting/>

◎日本犯罪社会学会第 49 回大会

日程：2022 年 10 月 15 日（土）～16 日（日）

会場：龍谷大学

◎日本社会学会第 95 回大会

日程：2022 年 11 月 12 日（土）～11 月 13 日（日）

会場：追手門学院大学

URL：<https://jss-sociology.org/meeting/20211221post-12492/>

◎日本犯罪学会第 59 回総会

日程：2022 年 11 月 26 日（土）

会場：東京医科歯科大学

◎日本更生保護学会 2022 年度大会

日程：2022 年 12 月 3 日（土）～4 日（日）

会場：立命館大学

◎日本司法福祉学会第 22 回大会

日程：2022 年 11 月～12 月

会場：東京都内

(2)国際学会大会（掲載は日程の早い順）

◎アジア犯罪学会（ACS）第 13 回大会

日程：2022 年 7 月 20 日（水）～23 日（土）

URL：https://www.acs002.com/uploads/file/f1_ob6qise077.pdf（pp.6-7）

◎ヨーロッパ犯罪学会（ESC）第 22 回大会

日程：2022 年 9 月 21 日（水）～24 日（土）

会場：スペイン、マラガ

URL：<https://www.eurocrim2022.com/>

◎アメリカ犯罪学会（ASC）2022 年大会

日程：2022 年 11 月 16 日（水）～19 日（土）

会場：アトランタ

URL：<https://asc41.com/events/2022-asc-annual-meeting/>

（渉外・広報委員会 金子雅彦）

7. 2021 年度総会報告

1. 日時：2022 年 1 月 9 日（日）17:30～18:00
2. 場所：Zoom を利用したオンラインミーティングを実施
3. 議事・報告内容

高原会長のあいさつに続いて、議長に桑畑洋一郎会員が選出され、桑畑議長の下で以下のように審議・報告が行われた。

【審議事項】

- ①2020 年度経常会計・特別会計決算（案）の件（含む、監事報告）
麦倉会計担当より、2020 年度経常会計決算（案）、学術奨励賞特別会計決算（案）および学術奨励賞特別会計決算（案）に関する提案があり、神原監事の報告を受けて、原案どおり承認された。
- ②2022 年度経常会計・特別会計予算（案）の件
麦倉会計担当より、2022 年度経常会計予算（案）および選挙関係特別会計予算（案）に関する提案があり、原案どおり承認された。
- ③日本社会病理学会理事選出規則の改正の件
竹中庶務部理事より、日本社会病理学会理事選出規則を改正する旨の理事会案について報告がなされ、下記の通りに変更することが承認された。

（理事の定数）

第 3 条 選挙により選出される理事 1 2 名は、全国 1 区を選出区とし、それぞれの地区の会員数に比例して理事定数を定める。

（投票）

第 6 条 投票は、無記名で、全国 1 区で行い、8 名以内の連記とし、所定の用紙に記入の上、郵送により行う。

（当選者の確定）

第 7 条 当選者は、第 3 条に定める全国 1 区の選出区で得票数の多い順から選ぶ。得票数が同数の場合は、抽選で順位を定める。

（辞退および退任）

第 9 条 理事に当選した者で就任を辞退する者があったときは、全国 1 区で得票数の多い順に繰り上げて当選するものとする。就任後の退任に関しては補充は行わない。

- ④日本社会病理学会倫理綱領の策定の件
高原会長より、日本社会病理学会倫理綱領を策定する旨の理事会案について報告がなされ、原案どおり承認された。

【報告事項】

- ①会務、研究委員会、編集委員会、渉外・広報委員会から直近の理事会報告に準じてそれぞれ直近の業務について報告があった。
- ②学術奨励賞について、作田事務局長より、2021 年度はエントリーがなかった旨が報告された。
- ③第 38 回大会について、高原会長から、仮に 11 月 5 日（土）～6 日（日）という日程で、関東圏での対面開催を予定していることが報告された。

（庶務理事 中森弘樹）

8. 2021 年度日本社会病理学会第 2 回理事会報告（議事抄録）

1. 日時：2021 年 9 月 26 日（日）14:00～17:00
2. 場所：Zoom を利用したオンラインミーティングを実施
3. 出欠：出席者 11 名（朝田佳尚、金子雅彦、相良翔、作田誠一郎、高原正興、竹中祐二、田中智仁、中村正、中森弘樹、麦倉哲、山本努）で定足数を満たした。

4. 議題

- ①2020 年度経常会計・同特別会計決算（案）の件（含む監事報告）
麦倉会計理事より、配付資料に基づいて経常会計決算案ならびに特別会計決算案についての説明が行われた。
神原監事より、経常会計ならびに特別会計について適正に処理がなされていることの報告がなされ、また運用についてのコメントがなされた。
経常会計決算案ならびに特別会計決算案については原案通りに承認された。
 - ②2022 年度経常会計・同特別会計予算（案）の件
麦倉会計理事より、配付資料に基づいて経常会計予算案ならびに特別会計予算案についての説明が行われた。
経常会計予算案ならびに特別会計予算案については、原案に対して一部費目の運用ルールについて検討・修正がなされた上で、承認された。
 - ③倫理上の取り扱いの件
高原会長より、口頭で上記の提案がなされた。
審議の結果、本学会として倫理綱領を作成することが決議された。
 - ④入会・退会希望者の承認の件
作田事務局長より、前回理事会以降、入会・退会希望者が無かったことが報告された。
 - ④「現代の社会病理」査読評価区分の変更について
山本編集委員長より、配付資料に基づいて機関誌「現代の社会病理」の査読評価区分の変更について提案がなされ、原案通りに承認された
 - ⑤その他
 - (1) 第 37 回大会開催形態について
高原会長より、口頭で上記の提案がなされた。
第 37 回大会について、オンライン開催とすることが承認された。
合わせて、開催校を立命館大学とすることが決議された。
また、運営体制について、庶務部 3 名と研究委員会 3 名の計 6 名で「準備委員会」を構成することが決議された。
 - (2) 次回理事会について
2021 年度第 3 回理事会について、12 月 26 日（日）14 時より、オンラインで実施することが決議された。
- ### 5. 報告
- ①庶務部報告として、竹中庶務理事より、庶務業務の棚卸について、2022 年度理事選挙について、機関誌「現代の社会病理」J-Stage へのアップロードについて、それぞれ作業進捗状況の報告と問題提起がなされた。
また、中森庶務理事より、Web サイト改修計画について、ならびに次号ニュースレターの作業スケジュールについて説明が行われた。
 - ②会計部報告として、審議結果を反映した資料の修正を速やかに作成することが報告された。

- ③研究委員会報告として、中村研究委員会委員長より、第 37 回大会の準備進捗状況ならびに今後の大会の方向性について説明が行われた。
- ④編集委員会報告として、山本編集委員会委員長より、機関誌第 36 号の作業進捗状況について報告がなされた。

(庶務理事 竹中祐二)

9. 2021 年度第 3 回理事会報告（議事抄録）

- 1. 日時：2021 年 12 月 26 日（日）14:00～17:00
- 2. 場所：Zoom を利用したオンラインミーティングを実施
- 3. 出欠：出席者 11 名（朝田佳尚、金子雅彦、相良翔、作田誠一郎、高原正興、竹中祐二、田中智仁、中村正、中森弘樹、麦倉哲、山本努）で定足数を満たした。

4. 議題

- ①日本社会病理学会倫理綱領について
高原会長より、配付資料に基づいて日本社会病理学会倫理綱領についての説明が行われた。
倫理綱領案については、原案の文言や表記について検討・修正がなされた上で、承認された。
- ②第 37 回大会プログラムの件
中村研究委員会委員長より、第 37 回大会のプログラムならびに準備進捗状況について説明が行われた。
- ③機関誌「現代の社会病理」第 37 号の編集・企画の件
山本編集委員会委員長より、機関誌第 37 号の作成方針について報告がなされた。
- ④日本社会病理学会理事選出規則の改正について
竹中理事より、配付資料に基づいて日本社会病理学会理事選出規則の改正についての説明が行われた。
協議の結果、選出に係る地区制を廃止して全国 1 区で理事を選出すること、投票における連記を 5 名から 8 名に拡大すること、これらを踏まえて文言を修正することが決議された。
- ⑤機関誌電子化に伴う著作権確認作業について
竹中理事より、配付資料に基づいて機関誌電子化に伴う著作権確認作業についての説明が行われた。
協議の結果、過去分も電子化することを前提に、継続審議とすることとなった。
- ⑥入会・退会希望者の承認の件
作田事務局長より、配付資料に基づいて説明がなされた。
7 件の入会希望ならびに 1 件の退会希望につき、承認された。
- ⑦第 38 回大会の開催校の件
高原会長より、口頭での説明が行われた。
2021 年 3 月に行われた第 36 回大会以降、各年 2 ヶ月前倒しすることで開催時期を例年に戻す予定であることから、2022 年の第 38 回大会は 11 月初旬とし、仮に 11 月 5 日（土）～6 日（日）という日程で、関東圏での対面開催を前提とすることが確認された。

5. 報告

- ①庶務部報告として、竹中庶務理事より、2022 年度理事選挙は例年通りのスケジュールで

進める予定であることの報告がなされた。

また、中森庶務理事より、次号ニュースレターの作業スケジュールについて説明が行われた。

- ②編集委員会報告として、山本編集委員会委員長より、機関誌第 37 号の作成作業スケジュールについて報告がなされた。
- ③渉外・広報委員会報告として、金子理事より、2022 年 1 月 29 日（土）、日本学術会議との共催で行われる、社会学系コンソーシアム第 14 回シンポジウムについての案内があり、Web サイトでの情報掲載を行うことが確認された。
- ④作田事務局長より、入退会の承認に伴い会員数が 177 名となったことが確認された。
- ⑤次回理事会は 2022 年 6 月 26 日（日）14 時～16 時の予定で行うこととなったが、開催形態は未定とすることが確認された。

(庶務理事 竹中祐二)

10. 学会会計報告

日本社会病理学会2020(令和2)年度国際学術推進基金特別会計決算
(2020(令和2)年4月1日～2021(令和3)年3月31日)

収入の部

費目	決算額
前年度繰越金	1,132,128
預貯金利息	10
計	1,132,138

支出の部

費目	決算額
次年度繰越金	1,132,138
計	1,132,138

以上の通り報告いたします。

2022年1月9日

会計理事

麦倉



以上に誤りのないことを認めます。

2022年1月9日

監事

井上真理子



監事

神原 文子



日本社会病理学会2020(令和2)年度選挙関係特別会計決算
2020(令和2)年4月1日～2021(令和3)年3月31日)

収入の部

費目	予算案	決算額	備考
選挙関係積立金			
2019年度繰越金	74,599	139,326	
2020年度積立金	40,000	40,000	
計	114,599	179,326	

支出の部

費目	予算案	決算額	備考
通信費	0	0	
人件費	0	0	
会員名簿印刷費	0	0	
事務費	0	0	
会議会合費	0	0	
雑費	0	0	
予備費		0	
次年度繰越金	114,599	179,326	
計	114,599	179,326	

以上の通り報告いたします。

2022年1月9日

会計理事

麦倉

哲



以上に誤りのないことを認めます。

2022年1月9日

監事

井上真理子



監事

神原 文子



日本社会病理学会2020(令和2)年度学術奨励賞特別会計決算

2020(令和2)年4月1日～2021(令和3)年3月31日

収入の部

費目	決算額	備考
前年度繰越金	3,366,309	
預貯金利息	29	
計	3,366,338	

支出の部

費目	決算額	備考
出版奨励賞研究奨励賞副賞	300,550	2名分
出版助成費	0	
報告賞副賞	20,660	2名分
旅費補助金	0	若手会員発表旅費
選考委員旅費	0	
賞状等作成費	28,996	
雑費	5,060	
次年度繰越金	3,011,072	
計	3,366,338	

以上の通り報告いたします。

2022年1月9日

会計理事 麦倉 哲 

以上に誤りのないことを認めます。

2022年1月9日

監事 井上真理子 

監事 神原 文子 

日本社会病理学会2020(令和2)年度経常会計決算

2020(令和2)年4月1日～2021(令和3)年3月31日

収入の部

費目	予算額	決算額	備考
前年度繰越金	4,742,224	3,705,683	
会費収入	1,100,000	1,009,000	通帳+干振替
機関誌売上	52,500	55,500	通帳+干振替
寄付・広告代	20,000	261,580	社会安全財団、神原会員寄附、大会校(神戸学院大学)寄附
預貯金利息	10	8	
計	5,914,734	5,031,771	

支出の部

費目	予算額	決算額	備考
機関誌作成費	350,000	363,550	現代の社会病理3号作成費
印刷費	220,000	179,410	ニュースレター、プログラム、報告要旨、封筒印刷費等
通信・郵送費	160,000	140,594	ニュースレター郵送、機関誌送付等
会議会合費	10,000	0	
大会関係費	220,000	148,279	大会開催校補助、シンポジスト謝金、オンライン開催旅費等
旅費補助費	400,000	12,640	理事会、大会打合せ等
選挙関係費	40,000	40,000	
事務人件費	40,000	6,000	事務アルバイト代等
雑費	30,000	18,690	事務用品、コンソーシアム経費、インターネット等
予備費	4,444,734	0	
次年度繰越金	0	4,122,608	
計	5,914,734	5,031,771	

以上の通り報告いたします。

2022年1月9日

会計理事

麦倉 哲



以上に誤りのないことを認めます。

2022年1月9日

監事

井上真理子



監事

神原 文子



日本社会病理学会2022(令和4)年度経常会計予算
2022(令和4)年4月1日～2023(令和5)年3月31日)

収入の部

費目	(2021年度予算)	予算額	備考
前年度繰越金	3,705,683	3,316,693	
会費収入	1,100,000	1,100,000	予算内訳 7000円×150人+5000円×5人
機関誌売上	51,000	51,000	1500円×34冊
広告代	20,000	20,000	
寄付金	0	0	
その他収入	-	30,077	学会会計精査による差額
預貯金利息	10	10	
計	4,876,693	4,517,780	

支出の部

費目	(2021年度予算)	予算額	備考
機関誌作成費	430,000	430,000	現代の社会病理37号作成費、J-Stage経費
印刷費	160,000	160,000	プログラム、ニュースレター、報告要旨、封筒印刷費、コピー代等
通信・郵送費	180,000	180,000	ニュースレター郵送、機関誌送付等、オンライン通信費
会議会合費	10,000	10,000	
大会関係費	260,000	260,000	大会開催校補助(6万円)、シンポジスト謝金・旅費等
旅費補助費	400,000	400,000	理事会等(理事会2回対面開催を計上)
選挙関係費	40,000	40,000	
事務人件費	40,000	40,000	事務アルバイト代等
各種分担費	-	10,550	社会学系コンソーシアム分担金
雑費	40,000	29,450	事務費、その他
予備費	3,316,693	2,957,780	
次年度繰越金			
計	4,876,693	4,517,780	

日本社会病理学会2022(令和4)年度選挙関係特別会計予算
2022(令和4)年4月1日～2023(令和5)年3月31日)

収入の部

費目	予算額	備考
2021年度繰越金	219,326	
2022年度積立金	40,000	
計	259,326	

支出の部

費目	予算額	備考
通信費	40,000	
人件費	30,000	
会員名簿印刷費	80,000	
事務費	5,000	
会議会合費	5,000	
雑費	5,000	
予備費	94,326	
次年度繰越金	0	
計	259,326	

11. 日本社会病理学会年会費の免除について

日本社会病理学会は、新型コロナウイルスの影響で、困難な状況が発生していると思われる会員の会費を、昨年同様本年度(2022年度)も免除することと決定しました。

該当する会員は以下の通りです。

大学院生等経済上・研究上困難な状況にある方

上に該当し、学会費の免除を申請する方は、申請書を学会ホームページ (<http://socproblem.sakura.ne.jp/info/2022kaihi.html>) よりダウンロードいただき、必要事項を記入の上、日本社会病理学会事務局宛に、メールまたは郵便にて送付してください。

日本社会病理学会事務局は、申請の事由を確認したのちに、免除の可否を通知いたします。

12. 会員コーナー I (リレーメッセージ第 2 期 学会創生期を知る人から)

当事者とは誰のことか？

清水新二 (奈良女子大学名誉教授)

学会設立当時のエピソードなどにも触れつつなにか社会病理学研究に関する思いやメッセージを、との執筆依頼を受けた。そこで機関誌『現代の社会病理』掲載の特別寄稿論文「私の社会病理学研究」(『現代の社会病理』、No.33,2018.)でも触れた事柄とも一部重なるところもあるが、求めに応じて簡単な研究エッセーを記してみる。

学会設立前から社会病理学研究に関して気になっていたことが一つあった。それはある社会現象を病理とア priori に想定してかかるかのような研究視角である。離婚、自死(自殺)・心中、薬物依存等々、何が社会病理なのかが十分に問われることなく、社会病理的現象と最初から前提とされ研究課題の俎上に乗せられるごとき傾向である。こうした傾向を「現象病理視」と私は呼んできた。言葉を換えれば、社会病理と措定された社会現象の社会学ともいえる研究スタイルで、例えば自死についてはデュルケムの社会学理論が紹介されたり整理されたり、あるいは自死統計の分析が提示されたりといった具合である。自死のリアルについてはあまり取り上げられず、このことから翻って「“現場”(フィールド)とはなにか」との問いかけにも十分に感応しえなかったように思われる。わが国の社会病理学研究の特徴の一つは、学説史的研究や社会病理分析枠組み研究の骨太の流れが指摘され得る一方、現象病理視と関連して(と私は考えたいのだが)一時期望月崇会長の下「社会病理学会」の名称再検討がなされた。しかしながら「社会問題学会」「生活問題学会」などの代替候補が上がったものの、決断は容易ではなく結局改変には至らず英語表記学会名(Japanese Association of Social Problems)の改訂にとどまった。最近では臨床社会病理学などの名称も取りざたされてきた。

この他にも根源的問いとしての「社会病理とはなにか？」は、論議の出口の不確定性も手伝って学会設立当初よりいまだに明瞭な回答を成し得ず、加えて当時の文化人類学の「文化的相対主義」論議の影響、あるいはその後の社会問題の構築主義論議、最近では当事者主体(主観)論などの影響もあってこの問い自体が後方に引き下がってしまった。むしろ昨今の社会病理学研究の関心の特徴は、現実の社会・生活問題に関する社会病理学の役割や寄与への関心の高まりであろうか。具体的な形、現象としては見えにくい関係性や個人の内奥の苦悩、生きにくさの問題や臨床社会学あるいは臨床社会病理学としての問いかけが関心を呼んでいる。

ここで本年1月のオンライン第37回社会病理学会での象徴的な一シーンを想起しつつ、当事者主義に関して「当事者とは誰のことか？」と改めて思うところ、感じることを述べてみたい。当日の特別企画登壇者の一人市川岳仁氏(立命館大学)は自ら当事者であることに触れつつ同時に大学院での研究生活に触れ、いっそ自分の書いたもの報告するものが当事者市川岳仁としてでなく、研究者市川岳仁として受け止めてもらいたいくらいだと吐露していた。当事者としての語りが良くも(貴重な体験談として尊重される)悪くも(特殊化、特権化された語り)、当事者の語りだからとの理由で特別に受け止められ評価されることに対するまさに当事者自身による素朴な感覚(反発?)を告白したものであろうか。改めて当事者間の「多様性」にとどまらぬ当事者個々人の内奥に存在する「複層性」の問題を問わず語りに表明したようなシーンと受けとめた次第である。類似の出来事は先のパ

オリンピック北京大会でも認められた。代表選手たちの何人かは、「パラアスリートというより一人のアスリートとしてみて欲しい」と明言していた。その他 LGBTQ を始め各種のマイノリティの人々の、“特殊”と“一般”の淡いの中に揺れ動く現実にはもっと関心を寄せていいテーマでないだろうか。

「当事者とは誰のことか？」と問い始めれば、“当事者”がそう簡単な仕分けで済む事柄でないことがすぐわかる。東日本大震災等での被災者の内、家族を喪った当事者に加え恋人や幼馴染・同級生、あるいは教え子や同僚・部下といった大切な人を喪った人たちは当事者であろうか、それともそうでないのであるか。「多様性」は時に当事者グループ間の分断やインファイトを生じせしめ、「複層性」は当事者個人の統合性や分裂性の課題を突き付けることがある。自身の体験に深く根差すゆえにその想いは格別に鮮明強固であり強い個別性となって簡単には変節しないという性質を示す「多様性／個別性」。「周囲は自分を当事者としてみたがるが、それ以外の（周りのみんなと同じごく当たり前の）自分もいるのだ」「光も影も同時に背負っている」という、“当事者という自分”だけの存在ではないのだという「複層性／全体統合性」。自助グループの源流である匿名アルコール依存症者の集まり（AA: alcoholics anonymous）や断酒会が草創期に見せた強烈な当事者としての自己呈示と結果的な分派的動きと流れ。＜専門家－当事者の関係性＞が＜周知の顔見知り＞になると、以前の関係性から遊離して現れる仲間同志的な関係性への展開。いろいろな動き、現象が当事者性をめぐって観察される。

これらの先には近年話題に上ることが多くなってきた公共性問題へとつながる道が見え隠れする気がしている。公共性とは誰のものでもなくみんなのもの（publicity）といった単純な理解は既に限界値を超えており、ましてや国や自治体が体現する公式性（officiality）ではありえない。私個人は私性（privacy）の連帯こそが公共性の最深基盤にあるべきで、公共性とは確固とした私性によってこそ顕現するものと理解している。そしてこのような推論は、おそらく当事者主義（体験重視）とは異なる当事者性（経験重視）問題および双方からの相互チェック課題と重複してくるだろうし（冒頭指摘の特別寄稿論文参照）、さらに＜自助＞－＜共助＞－＜公助＞の議論ともかみ合ってくるであろう。さしあたって現在はこの三つの要素から公共性の心柱を考えているところである。

13. 会員コーナーⅡ（近況報告）

◆長光太志（佛教大学）

(1) 最近の研究テーマ・関心事

近年は、これまで行ってきたアクティブラーニング研究の一環として、COVID-19の流行と共に導入された非対面型の教育が、社会学部の大学生の主体的な学びをどのように変化させたのかについて、記述式のアンケートやインタビューをもとに考察しています。また大学における日本型アクティブラーニングの導入に、産業界・教育界の能力観の変化が影響を与えていたように、COVID-19で拡大する事になった非対面型の教育が、どのような言説と結び付き、推進・改変されるのかにも関心を寄せています。

(2) 著書・論文等

長光太志 2021「アクティブラーニングが大学卒業時点の学習動機に及ぼす影響」『佛教大学総合研究所共同研究成果報告論文集』(8): 57-72.

長光太志 2019「アクティブラーニングが卒業時点の就業状況に及ぼす影響について」『佛

教大学総合研究所紀要』26号: 51-68.

長光太志 2018 「アクティブラーニングが学部卒業時点の主体性に及ぼす影響について：私立大学社会学部の卒業生に対するアンケート調査を題材に」『佛大社会学』(42), 19-30.

長光太志 2018 「アクティブラーニングが要請される社会的背景の考察」『佛教大学総合研究所紀要』(25), 49-55.

◆中村晋介（福岡県立大学人間社会学部）

(1) 最近の研究テーマ・関心事

①『現代の社会病理』No.34（2019年）に発表した、女子学生の恋愛積極性や恋愛観に関する実証研究の論文（中村晋介「女子大学生・専門学校生の恋愛積極性・恋愛観に関する比較研究」）の対象者は、福岡県内の大学／専門学校に所属している女子学生に限られていた。今後は、民間のリサーチ会社と協力しつつ、1)首都圏や関西圏の大学や専門学校に通っている女子学生の恋愛積極性や恋愛観、2)新型コロナウイルス禍による外出制限やマッチングアプリの広まりが与えた影響、といったテーマについて実証研究を行い、これまで得られた研究成果が、首都圏や関西圏にも適合できるかについての検証と、ポスト・コロナ禍時代に対応する内容のアップデートをはかりたい。

②2021年の東京オリンピック／パラリンピック、2022年の北京オリンピック／パラリンピックに関する日本のマスコミ報道は、それ以前にもまして日本人選手の活躍のみを極端に賞賛する方向に傾斜していたように思う。この背景には、ネット空間を中心とするエスノセントリズム的言説や、ゼノフォビアがあると考えられる。オリンピック報道のあり方を題材に、この動きを追跡していくことを考えている。

(2) 著書・論文等

2019「女子大学生・専門学校生の恋愛積極性・恋愛観に関する比較研究」『現代の社会病理』34:75-89.

2019「日本人がオリンピックで日本代表を応援するのは当たり前か？」友枝敏雄・山田真茂留・平野孝典編『社会学で描く現代社会のスケッチ』（株）みらい:47-55.

2018「青年期女性の恋愛観に関する尺度構成の試み」『福岡県立大学人間社会学部紀要』27(1):21-32.

2016「大学生と恋愛——恋愛に対する積極性の促進要因と阻害要因に着目して」『現代の社会病理』31:95-108.

14. 会員の最新刊図書紹介コーナー

赤羽由起夫 2022『少年犯罪報道と心理主義化の社会学—子どもの「心」を問題化する社会』晃洋書房.

山元公平著 2022『社会病理学の視点と展開』一粒社、2000円

本書は2006年に54歳で亡くなった元会員の論文集で、山元公平論文刊行委員会(中村正・高原正興を含む)が企画した。16本の論文から成り、当時の構築主義と実証主義の展開状況がわかりやすい力作である。なお、刊行委員の買い取りなので、ご注文は高原 takahara1818@gmail.com まで(部数限定・先着順)、書店・出版社への注文はできません。

15. 会員異動

個人情報につきウェブ版では削除

16. 事務局より

1. 会費のお支払いについて

2022年度の会費の支払い用に同封の振込用紙をご使用下さい。また、2021年度以前の会費を未納の方も同封の振込用紙をご使用下さい。会費のお支払いの際は以下の諸点にご注意下さい。

- (1) 会費は7,000円です。ただし、「大学院に在籍する者の会費は、当該会員の申請により、理事会の定めるところによる」（会則第19条2）という規定にもとづき、大学院生の会費は5,000円として本人の申請によります。大学院に在籍する会員は、振込用紙の通信欄に、在籍する①大学院研究科の名称、②課程、③学年、を明記して申請して下さい。なお、申請は毎年度行って下さい。この記載がなく5,000円が振り込まれた場合は、2,000円不足として処理します。
- (2) 会則第19条1には、たとえば外国籍会員の経済事情等の特別な事情がある場合、理事会の議を経て会費を減免できるという規定があります。減免を希望する会員は、減免を申請する旨とその理由を簡単に記した書面を事務局までお送り下さい。理事会で申請が認められると、会費が機関誌代だけに減免されます。理事会の審議の結果は事務局よりお知らせします。
- (3) 2011年度から終身会員の制度が定められました。日本社会病理学会の通常会員歴が15年以上で65歳以上の方が対象となります。終身会費として7,000円の納入で、会員資格を継続することができます（ただし、機関誌1,500円は実費購入）。終身会員を希望される会員は学会事務局に所定の申請文書を提出して、理事会の承認を得る必要があります。
- (4) 会費を所属機関から直接お支払いいただく場合は、必ず会員の個人名を付記して下さい。個人名の記載がない場合、入金処理ができないことがあります。

2. 所属・住所の変更について

名簿記載事項に変更が生じた方は、事務局までお届け下さいますようお願い申し上げます。お届けの際は、日本社会病理学会ウェブサイト (<http://socproblem.sakura.ne.jp/info/henkou.html>) より「名簿記載事項入力フォーマット」をダウンロードした上で、郵送/FAX/電子メールのいずれかの手段で、事務局までご提出下さい。または、同サイト内の入力フォームからご連絡いただいても結構です。

3. 入会申し込みについて

事務局では常時、入会の申し込みを受け付けています。学会ホームページ (<http://socproblem.sakura.ne.jp>) からダウンロードできます。なお、身近に推薦者がいない場合は事務局にご相談下さい。

